

11 人と自然との触れ合いの活動の場

11.1 調査

1) 調査内容

(1) 調査すべき情報

調査すべき情報を以下に示す。

- ・人と自然との触れ合いの活動の場の状況
- ・主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

(2) 調査方法

① 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

ア 文献その他の資料調査

「にしく楽しくウォーキングマップ」(福岡市ホームページ)、「西区の宝」(福岡県ホームページ)等の既存資料や対象事業実施区域周辺における現地踏査により、人と自然との触れ合いの活動の場について整理した。

② 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

ア 文献その他の資料調査

「にしく楽しくウォーキングマップ」(福岡市ホームページ)、「西区の宝」(福岡市ホームページ)等の既存資料や現地踏査により「主要な人と自然との触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況」について整理した。

イ 現地調査

文献その他の資料調査により把握した「主要な人と自然との触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況」のうち、現地踏査、景観写真撮影及び自治会への聞き取りにより、「主要な人と自然との触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況」について整理した。

(3) 調査地域及び調査地点

調査地域は、対象事業実施区域及びその周辺の地域とし、調査地点は表 9.11.1-1 に示すとおりとした（図 9.11.1-1 参照）。

表 9.11.1-1 (1/2) 調査地点

調査項目	調査地点	
人と自然との触れ合いの活動の場の状況	文献その他の資料調査	表 9.11.1-1 (2/2) に示す 8 地点とした。
主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況	文献その他の資料調査	既存資料調査の結果から、本事業の実施によるアクセス特性、利用性及び快適性の変化が想定させる地点として、対象事業実施区域及びその周辺 500m に分布する「西区ウォーキングコース（壱岐エリア）」、「西区ふれあいの森」とした。
	現地調査	既存資料調査の結果から、本事業の実施によるアクセス特性、利用性及び快適性の変化が想定させる地点として、対象事業実施区域及びその周辺 500m に分布する「西区ウォーキングコース（壱岐エリア）」、「登山ルート」、「西区ふれあいの森」とした。

表 9.11-1-1 (2/2) 文献その他の資料調査の調査地点

番号	名称	対象事業実施区域からの方向・距離
1	生の松原	北北東・約 2km
2	野方遺跡（野方中央公園）	南東・約 1.3km
3	今宿野外活動センター（叶岳ハイキングコース）	南西・約 2km
4	長垂海浜公園	北西・約 2.5km
5	西区ウォーキングコース（壱岐エリア）	北北東から南南東にかけての近隣エリア
6	西区ウォーキングコース（今宿エリア）	北西にかけての近隣エリア
7	西区ウォーキングコース（下山門エリア）	北から北北東にかけての近隣エリア
8	西区ふれあいの森	南南東・約 0m

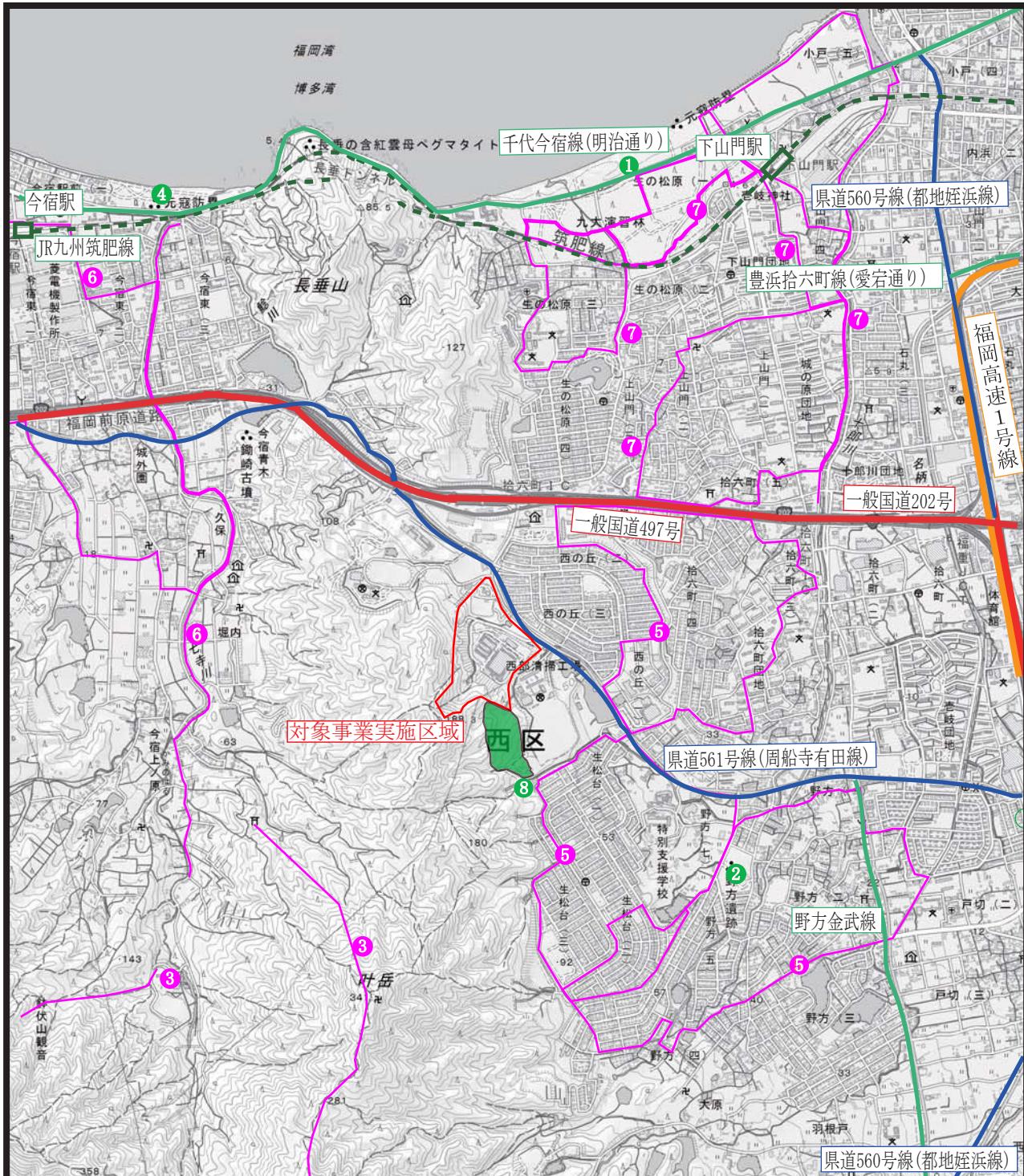
出典：「にしく楽しくウォーキングマップ」 福岡市ホームページ

「クロスロードふくおか」 福岡県観光情報公式サイト

「今宿.Com」 今宿商協公式サイト

「福岡市立今宿野外活動センター」特定非営利活動法人福岡市レクリエーション協会

「西区の宝一覧<自然に関する宝>」 福岡市西区ホームページ



凡例

- : 対象事業実施区域
- : 都市高速道路
- : 国道
- : 県道
- : 市道
- : 鉄道
- : 人と自然との
触れ合いの活動の場
- : ウオーキング、
ハイキングコース

出典：「西区ウォーキングマップ」 福岡市ホームページ
 「クロスロードふくおか」 福岡県観光連盟公式サイト
 「西区登山マップ」 福岡市西区ホームページ
 「西区の宝一覧」 福岡市西区ホームページ
 農林水産局森林・林政課提供資料



S = 1:25,000

0 250 500 1000m

「電子地形図 25000 (国土地理院) を加工して作成」

図9.11.1-1 対象事業実施区域周辺の主要な
人と自然との触れ合いの場の分布

(4) 調査期間

調査期間については表 9.11.1-2 に示す期間に調査を行った。

なお、現地調査の時間帯は日の出から日の入りまでの連続観察を基本とした。

表 9.11.1-2 調査期間及び頻度

調査項目		調査期間	調査頻度
人と自然との触れ合いの活動の場の状況	文献その他の資料調査	適宜	適宜
主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況	文献その他の資料調査	適宜	適宜
	現地調査	秋季：令和4年10月7日（金）、25日（火）、26日（水）、11月27日（日）等 冬季：令和5年2月2日（木）、11日（土）等 春季：令和5年5月4日（木・祝日）、5日（金・祝日）等 夏季：令和5年8月25日（金）、26日（土）等 (各季とも上記調査日のほかにも、適宜利用状況の把握に努めた。)	各季節
	自治会への聞き取り	令和4年10月7日（金）	適宜

2) 調査結果

(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

① 文献その他の調査

調査結果を表 9.11.1-3 に示す。

表 9.11.1-3 (1/2) 文献その他の調査結果

番号	名称	概要	対象事業実施区域 からの方向・距離
1	生の松原	今津湾岸の弓状の浜にある美しい松原。松はクロマツで樹齢 100 年以上のものが多い。同じような松林が博多湾に沿って百道、箱崎、千代にもあったが、都市化で姿を消し、生の松原だけが現存する。元寇防塁（国指定史跡）が残り、能古島が眼前にあって眺めのよい海水浴場。	北北東・約 2km
2	野方遺跡 (野方中央公園)	弥生後期～古墳時代の国指定史跡。住居群と高床式倉庫群が別々に環濠で区切られている。住居跡からは多くの土器、石器、鉄器が発見されている。住居群展示館や復元住居などがあり、当時の生活が学べるようになっている。敷地内の公園には遊具などもあり遊べるようになっている。	南東・約 1.3km
3	今宿野外活動センター (叶岳ハイキングコース)	今宿野外活動センターは、叶岳、高祖山などに囲まれた緑豊かな施設。都心部からのアクセスの良さに加え、広大な敷地内では、日帰りの野外調理や BBQ、宿泊キャンプ、川遊び、レクリエーション等さまざまな野外活動を楽しむことができる。また、叶岳ハイキングコースの叶嶽神社遙拝所付近は春には桜やツツジが美しく色を添える。途中の展望台からは今宿一帯の景色が一望できる。	南西・約 2km
4	長垂海浜公園	毎年 8 月には「まつり今宿・納涼花火大会」が行われる。江戸時代「鳳凰の渚」と呼ばれた海岸からは博多湾・能古島・今津湾が一望でき、ジョギングや散歩、夏には海水浴も楽しめる。	北西・約 2.5km
5	西区ウォーキングコース (壱岐エリア)	エリア内を流れる室見川では、シロウオや桜並木、渡り鳥など四季折々にさまざまな姿をみることができる。また、叶岳山頂からの眺めはもちろん、博多湾・今津湾を一望できるスポットや、コースの中には緑豊かな森や公園、閑静な住宅街があり、ウォーキング中の心を和ませる。弥生時代後期から古墳時代前期の集落跡で、国指定史跡となっている野方遺跡もみることができる。	北北東から南南東にかけての近隣エリア

表 9.11.1-3 (2/2) 文献その他の調査結果

番号	名称	概要	対象事業実施区域 からの方向・距離
6	西区ウォーキング コース (今宿エリア)	JR 今宿駅を起点に歴史散策が楽しめる。今津湾に沿つて元寇防塁を見ながら歩くコース、七寺川沿いに叶岳に向って歩くコースなどがある。今山や叶岳は糸島平野と今津湾を見渡すすばらしい景色を楽しむことができる。	北西にかけての 近隣エリア
7	西区ウォーキング コース (下山門エリア)	生の松原海岸では小戸から今津まで見わたすことができ、国指定史跡の元寇防塁がある。生の松原海岸森林公園には遊歩道が整備され、森林浴を楽しむことができる。 また、エリア内には元寇防塁のほかに神社や古墳もあり歴史にふれることもできる。	北から北北東 にかけての 近隣エリア
8	西区ふれあいの森	西区叶岳の裾野にあり、以前は国有林だったが、現在は福岡市に移管されている。住宅街のすぐ近くであり、サクラやモミジが植えられ、散策や植物・野鳥など身近な自然観察が出来る森である。	南南東・約 0m

出典：「にしく楽しくウォーキングマップ」 福岡市ホームページ
 「クロスロードふくおか」 福岡県観光情報公式サイト
 「今宿. Com」 今宿商協公式サイト
 「福岡市立今宿野外活動センター」 特定非営利活動法人福岡市レクリエーション協会
 「西区の宝一覧<自然に関する宝>」 福岡市西区ホームページ

(2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

① 文献その他の調査

調査結果を表 9.11.1-4 に示す。

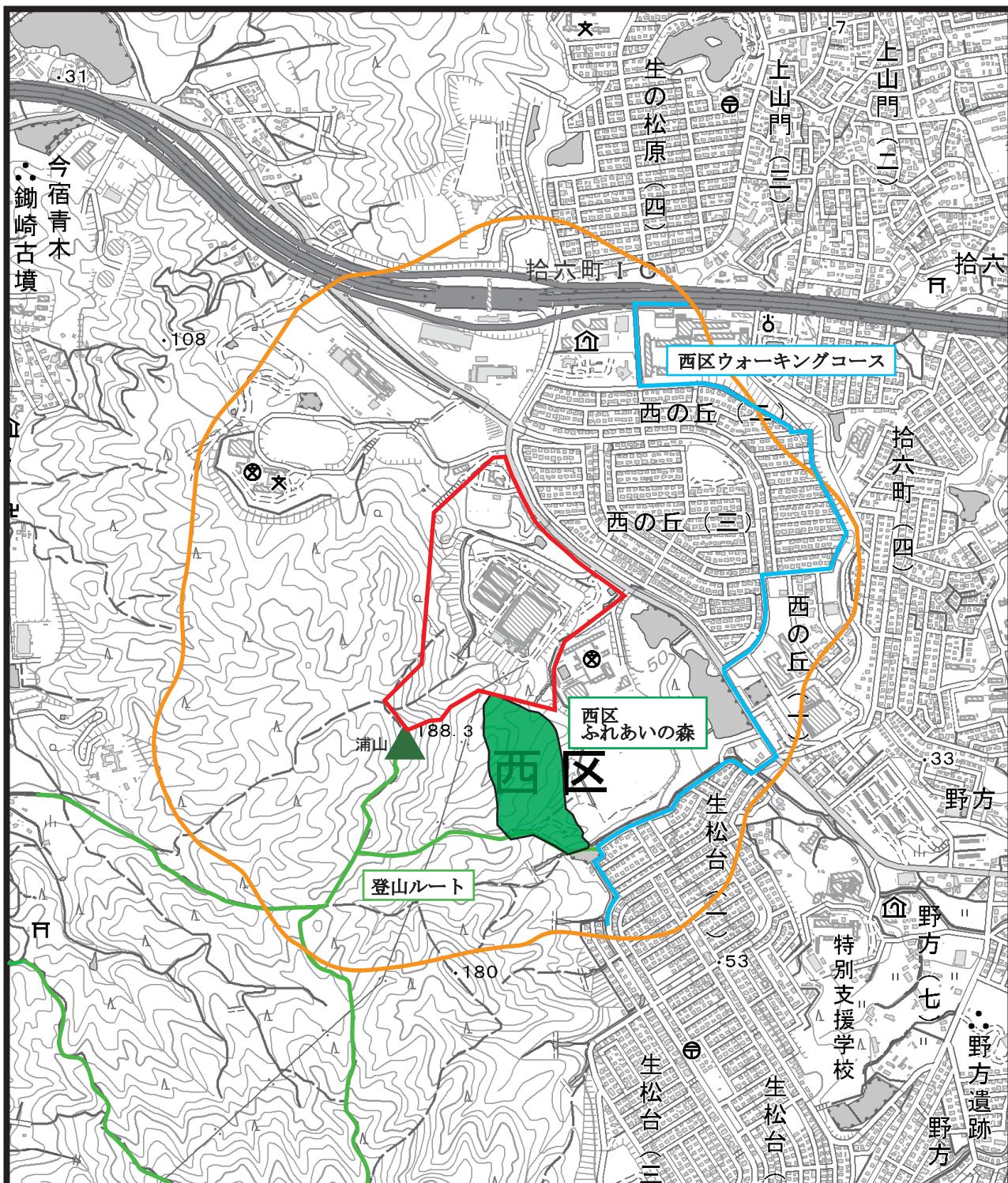
表 9.11.1-4 文献その他の調査結果

名称	概要	対象事業実施区域からの方向・距離
西区ふれあいの森	西区叶岳の裾野にあり、以前は国有林であったが、現在は福岡市に移管されている。住宅街のすぐ近くであり、サクラやモミジが植えられ、散策や植物・野鳥など身近な自然観察ができる森である。	南南東・0m
西区ウォーキングコース (壱岐エリア)	エリア内を流れる室見川では、シロウオや桜並木、渡り鳥など四季折々にさまざまな姿を見ることができる。また、叶岳山頂からの眺めはもちろん、博多湾・今津湾を一望できるスポットや、コースの中には緑豊かな森や公園、閑静な住宅街があり、ウォーキング中の心を和ませる。弥生時代後期から古墳時代前期の集落跡で、国指定史跡となっている野方遺跡も見ることができる。	北北東から南南東にかけての近隣エリア

② 現地調査

ア 主要な人と自然との触れ合い活動の場の分布

主要な人と自然との触れ合い活動の場の分布を図 9.11.1-2 に示す。登山ルートは、現地調査により把握したため調査地点に追加したものである。



凡例

- : 対象事業実施区域
- : 対象事業実施区域から500mの範囲
- : 西区ふれあいの森
- : 登山ルート
- : 西区ウォーキングコース



S = 1:12,500

0 250 500m

「電子地形図25000（国土地理院）」を加工して作成

図9.11.1-2 主要な人と自然の触れ合いの活動の場の分布図

イ 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用の状況及び利用環境の状況

ア) 西区ふれあいの森

西区ふれあいの森での現地踏査の結果を表 9.11.1-5 及び表 9.11.1-6 に示す。

西区ふれあいの森の利用について、登山の利用が最も多かった。

また、自治会への聞き取り調査の結果を表 9.11.1-7 に示す。

表 9.11.1-5 西区ふれあいの森の利用状況（人数）

単位：人

調査期間	利用内容							利用者の属性				
	登山	散策	犬の 散歩	紅葉 観察	写真 撮影	トレ イル ラン ニン グ	その 他	小学 生 以下	若者	青年	中年	高齢 者
秋季 (4日間)	4	1	4	2	1	1		1		1	4	7
冬季 (2日間)	6	5						1			2	8
春季 (2日間)		2	2									4
夏季 (2日間)												
合計	10	8	6	2	1	1	0	2	0	1	6	19

表 9.11.1-6 西区ふれあいの森の利用の状況及び利用環境の状況

No	名称	利用の状況及び利用環境の状況	対象事業実施区域からの方向・距離
1	西区ふれあいの森	<p>西区ふれあいの森は、叶岳の裾野にあり、住宅地の近くに位置することから、普段は地域住民の犬の散歩等での利用がみられるが、あまり利用者は確認されなかった。利用範囲は遊歩道（登山道）及びモミジが広くみられる谷底平坦地の一画に限られていた（図 9.11.1-3 参照）。また、西区ふれあいの森の施設状況を図 9.11.1-4 に示す。</p> <p>自治会等聞き取り調査によれば、ヤマザクラやモミジが植えられ、山菜も多く生育しているため、時期になると観賞や山菜取りのために訪れる人がいるようである。また、植樹やシイタケ栽培、カブトムシの成虫や幼虫を放つことといった活動なども行われているようである。</p> <p>また、利用環境の状況として、対象事業実施区域内の現西部工場を視認できる場所はなく、現西部工場の稼働騒音は確認されなかった。なお、隣接する福岡市立福岡西陵高等学校からの活動音（吹奏楽の楽器の音、野球部の掛け声、アナウンス等）が確認されるものの、野鳥のさえずりも確認されたが、野鳥観察の利用者は確認されなかった。</p>  <p>紅葉の季節の状況（令和4年11月27日）</p>  <p>新緑の季節の状況（令和5年5月4日）</p>	南・約0.5km

表 9.11.1-7 西区ふれあいの森の利用状況（自治会への聞き取り）

調査日	利用状況
令和4年10月7日	<ul style="list-style-type: none"> 西区ふれあいの森は、現在、自治会による里山づくりの環境整備段階である。自然と触れ合うイベントとしての活動は定期的に開催されていない。限定的な活動として、令和4年には自治会中心でカブトムシ（成虫、幼虫）を放した。また、自治会中心でシイタケ栽培を行っている。 これらの活動場所は西区ふれあいの森の入口付近（生松台団地の西端）である。 西区ふれあいの森は、登山口の一つとなっているが、登山者は叶神社（生松台中央公園の西側山麓）からのルートを利用する人が多い。



図 9.11.1-3 西区ふれあいの森の利用範囲



図 9.11.1-4 西区ふれあいの森の施設状況

イ) 登山ルート

登山ルートでの現地踏査の結果を表 9.11.1-8 及び表 9.11.1-9 に示す。

登山ルートの利用について、登山及びトレイルランニングの利用のみであった。

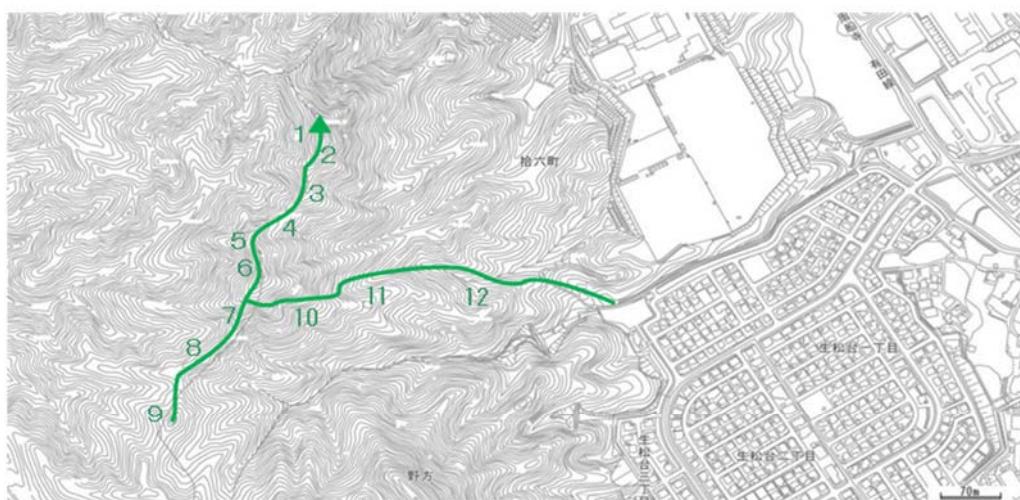
表 9.11.1-8 登山ルートの利用状況（人数）

単位：人

調査期間	利用内容			利用者の属性				
	登山	トレイルランニング	その他	小学生以下	若者	青年	中年	高齢者
秋季（4日間）	3	1				1		3
冬季（2日間）	9							9
春季（2日間）	2						2	
夏季（2日間）								
合計	14	1	0	0	0	1	2	12

表 9.11.1-9 登山ルートの利用の状況及び利用環境の状況

No	名称	利用の状況及び利用環境の状況	対象事業実施区域からの方 向・距離
2	登山ルート	<p>当登山ルートは、対象事業実施区域の南南西に位置する西区ふれあいの森から「叶岳」を結ぶルートであり、利用者はほとんど確認されなかった。</p> <p>自治会等聞き取り調査によれば、「叶岳」への登山ルートとして、当ルートの利用者は少なく、叶神社（生松台中央公園の西側山麓）からのルートが多いようである。</p> <p>利用内容を支える利用環境の状況として、登山ルートからの代表的な景観を図 9.11.1-5 に示す。登山ルートは林内の樹林帯の中に整備されており、見通しのよい地点は尾根筋に数箇所程度であり、対象事業実施区域内の現西部工場が視認できる場所はなかった。登山ルートは道が狭く、険しく、高木が多くいため暗い。利用者がいためか、道案内の目印はかろうじて視認できるものしか設置されていなかった。</p> <p>なお、現西部工場の稼働騒音は確認されなかった。メジロなどの野鳥のさえずりが多く確認されたが、野鳥観察の利用者は確認されなかった。</p>  <p style="text-align: center;">登山ルートの状況（令和5年2月11日）</p>  <p style="text-align: center;">登山ルートの状況（令和5年5月4日）</p>	南～南西・ 約 0.5km の範囲



1 浦山山頂の環境



2 登山道の環境



3 登山道の環境



4 登山道の環境



5 西部工場方面の見晴らし



6 登山道の環境



7 登山道の環境



8 登山道の環境



9 登山道の環境



10 登山道の環境



11 登山道の環境



12 登山道の環境

図 9.11.1-5 登山ルートからの代表的な景観

ウ) 西区ウォーキングコース（壱岐エリア）

西区ウォーキングコース（壱岐エリア）での現地踏査の結果を表 9.11.1-10 及び表 9.11.1-11 に示す。

西区ウォーキングコース（壱岐エリア）の利用は、通勤・通学等の通行及び散歩・ウォーキングが多い結果となった。

表 9.11.1-10 西区ウォーキングコース（壱岐エリア）の利用状況（人数）

単位：人

調査期間	利用内容						利用者の属性					
	散歩・ ウォー キング	ジョ ギン グ	休養	サイ クリ ング	犬の 散歩	通行	その 他	小学 生以 下	若者	青年	中年	高齢 者
秋季 (4日間)	27	8	0	2	17	43	0	3	17	20	32	25
冬季 (2日間)	25	5	2	2	26	49	4	5	20	10	41	38
春季 (2日間)	42	2	3	3	14	93	14	6	29	10	62	64
夏季 (2日間)	23	3	3	7	16	143	58	11	93	32	61	67
合計	117	18	8	14	73	328	76	25	159	71	196	194

表 9.11.1-11 西区ウォーキングコース（壱岐エリア）利用の状況及び利用環境の状況

No	名称	利用の状況及び利用環境の状況	対象事業実施区域からの方 向・距離
3	西区ウォーキン グコース	<p>調査は、対象事業実施区域及びその周辺 500m の範囲に含まれる「にしく楽しくウォーキングマップ」のコースで行った。</p> <p>ウォーキングコースの利用者は、主に周辺住民であり、年代別で見ると高齢の方が多く、次いで中年の方が多い傾向にあった。また、犬の散歩をしている方も多く見られた。</p> <p>時間別にみると朝方、夕方に散歩、ウォーキング等をしている方が多い傾向にあった。</p> <p>西の丘の北側が見渡せる区間では、博多湾、能古島、福岡市街が広く一望できる。その他の区間では、緑が多い住宅区間が大半を占めている。</p> <p>現西部工場を視認できる場所は 3 箇所であり、位置図を図 9.11.1-6 に示す。</p> <p>現地調査において、現西部工場の方向を意識的に眺める利用者は確認されなかった。</p> <p>また、利用環境の状況として、現西部工場の稼働騒音は、特に確認されなかった。</p>	北～南・ 約 0.5km の範囲



博多湾方面の視認状況（令和 5 年 5 月 4 日）



現西部工場方面の視認状況（令和 5 年 5 月 4 日）



凡例

- : 対象事業実施区域
- : 踏査ルート
- : 西部工場が見える区間



S = 1:7,500

「電子地形図25000（国土地理院）」を加工して作成

図9.11.1-6 現西部工場が視認できる地点

11.2 予測

1) 予測の基本的な手法

予測の基本的な手法を表 9.11.2-1 に示す。

表 9.11.2-1 人と自然との触れ合いの活動の場に係る予測の基本的な手法

区分	影響要因	予測項目	予測の基本的な手法
存在・供用による影響	施設の存在	主要な人と自然との 触れ合いの活動の場 及び自然資源の改変	主要な人と自然との触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源と都市計画対象道路を重ね合わせ、図上解析することにより、改変の位置、面積及び延長等を予測した。
		利用性の変化	主要な人と自然との触れ合い活動の場の利用性の変化を予測した。
		快適性の変化	主要な人と自然との触れ合い活動の場から認識される近傍の景観の変化が生じる位置・程度等を予測した。

2) 予測地域

(1) 存在・供用による影響

① 施設の存在

予測地域は、主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を受けると認められる地域とし、予測地点は現地調査地点と同じ地点とした（表 9.11.2-2 参照）。

表 9.11.2-2 予測地点

名称	対象事業実施区域からの方向・距離
西区ふれあいの森	南南東・約 0m
登山ルート	南から南東にかけての近隣エリア
西区ウォーキングコース (壱岐エリア)	北北東から南南東にかけての近隣エリア

3) 予測対象時期等

(1) 存在・供用による影響

① 施設の存在

予測対象時期は、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、環境影響を的確に把握できる時期とし、予測対象時期は計画施設が稼働し、現西部工場解体の工事完了後の時期とした。

4) 予測方法

(1) 存在・供用による影響

① 施設の存在

主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源の改変、利用性の変化及び快適性の程度を把握し、環境保全措置の内容等から定性的に予測する方法とした。

5) 予測結果

(1) 存在・供用による影響

① 施設の存在

予測結果を表 9.11.2-3 に示す。

表 9.11.2-3 (1/3) 予測結果（西区ふれあいの森）

項目	予測の手法
主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源の改変	西区ふれあいの森は対象事業実施区域の南南東・約 0m に位置し、場及び自然資源の改変は生じないため、環境影響はないと予測される。
利用性の変化	西区ふれあいの森は対象事業実施区域の南南東・約 0m に位置するが、場及び自然資源の改変は生じないため、環境影響はないと予測される。 また、西区ふれあいの森へ至る経路についても、対象事業実施区域による障害はなく到達時間等への変化は生じないため、環境影響はないと予測される。
快適性の変化	西区ふれあいの森は樹林内であり、対象事業実施区域内の現西部工場が視認できる場所がないことから、計画施設による眺望景観の変化は生じないため、環境影響はないと予測される。 また、現西部工場の稼働騒音は確認されず、計画施設も現西部工場と同等の騒音対策を講じることから、計画施設による騒音の変化はほとんど生じないため、環境影響は極めて小さいと予測される。

表9.11.2-3(2/3) 予測結果（登山ルート）

項目	予測の手法
主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源の改変	登山ルートは対象事業実施区域の南から南東にかけての近隣エリアに位置し、場及び自然資源の改変は生じないため、環境影響はないと予測される。
利用性の変化	登山ルートは対象事業実施区域の南から南東にかけての近隣エリアに位置するが、場及び自然資源の改変は生じないため、環境影響はないと予測される。 また、登山ルートへ至る経路についても、対象事業実施区域による障害はなく到達時間等への変化は生じないため、環境影響はないと予測される。
快適性の変化	登山ルートは林内の樹林帯の中に整備されており、対象事業実施区域内の現西部工場が視認できる場所がないことから、計画施設による眺望景観の変化は生じないため、環境影響はないと予測される。 また、現西部工場の稼働騒音は確認されず、計画施設も現西部工場と同等の騒音対策を講じることから、計画施設による騒音の変化はほとんど生じないため、環境影響は極めて小さいと予測される。

表9.11.2-3(3/3) 予測結果（西区ウォーキングコース（壱岐エリア））

項目	予測の手法
主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源の改変	西区ウォーキングコース（壱岐エリア）は対象事業実施区域の北北東から南南東にかけての近隣エリアに位置し、場及び自然資源の改変は生じないため、環境影響はないと予測される。
利用性の変化	西区ウォーキングコース（壱岐エリア）は対象事業実施区域の北北東から南南東にかけての近隣エリアに位置するが、場及び自然資源の改変は生じないため、環境影響はないと予測される。 また、西区ウォーキングコース（壱岐エリア）へ至る経路についても、対象事業実施区域による障害はなく到達時間等への変化は生じないため、環境影響はないと予測される。
快適性の変化	西区ウォーキングコース（壱岐エリア）から対象実施区域の計画施設が視認できる場所が3箇所（図9.11.1-4参照）あるが、現西部工場の景観に占める割合が小さいことから、計画施設による眺望景観の変化はほとんど生じないため、環境影響は極めて小さいと予測される。 また、現西部工場の稼働騒音は確認されず、計画施設も現西部工場と同等の騒音対策を講じることから、計画施設による騒音の変化はほとんど生じないため、環境影響は極めて小さいと予測される。

11.3 評価

1) 評価の手法

(1) 影響の回避又は低減に係る評価

調査及び予測結果を踏まえ、対象事業の実施により施設の存在に伴って発生する人と自然との触れ合い活動の場への影響が、実行可能な範囲で最大限に回避され、又は低減されているものであるか否かについて評価する。

(2) 環境の保全の観点からの基準又は目標との整合性に係る評価

施設の存在に係る人と自然との触れ合い活動の場に関する基準又は目標として、清掃工場という建築物の特殊性や立地場所を勘案し、表 9.11.3-1 に示す「福岡市景観計画」で定められた「山の辺・田園ゾーン」における「景観計画に定める行為の制限」との整合が図られているか否かについて評価する。また、表 9.11.3-2 に示す「福岡市環境配慮指針（改定版）」における「事業特性別環境配慮事項」の「ごみ焼却施設整備事業」に係る配慮事項のうち、「人と自然との触れ合いの確保」と予測結果を比較することにより、環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。

表 9.11.3-1 景観計画における行為の制限との整合性

区分		景観計画における行為の制限
山の辺・ 田園ゾーン	規模・配置	背景となる山並みや自然環境に溶け込み、調和するような高さ・規模とする。
	形態・意匠	周辺の自然環境や田園等と調和するものとする。
	夜間景観	生態系に配慮した控えめな照明計画とする。
	屋外広告物	屋外広告物等の掲出は必要最小限とし、その位置、形態や色彩については自然環境等との調和に努める。

表 9.11.3-2 福岡市環境配慮指針における環境配慮事項

区分		環境配慮事項	
環境特性別 環境配慮事項	ごみ焼却 施設整備 事業	良好な景観の維持・創出	周辺の景観資源やその眺望点などを把握し、景観を阻害しないように建築物や工作物のデザインや形状、色彩、配置を検討する。

2) 環境保全措置

事業者の実行可能な範囲で環境影響をできる限り回避又は低減を図ることを目的として、以下の環境保全措置を検討した。

(1) 検討した環境保全措置

人とふれあい活動の場の環境保全措置を検討するにあたっては、事業特性や地域特性を踏まえ、環境保全措置として表 9.11.3-3 に示す措置を検討した。

表 9.11.3-3 環境保全措置の検討状況

影響要因	環境保全措置の内容	実施の適否	適否の理由
施設の存在	周辺環境との調和	適	周辺環境との調和を図ることにより、景観に与える影響（目立ちやすさや圧迫感）を低減できるため。
	美観の保持	適	美観の保持を図ることにより、景観に与える影響（目立ちやすさ）を低減できるため。
	適切な運転管理	適	適切な運転管理を実施することにより、施設の存在による影響（騒音・振動・水質）を低減できるため。

(2) 環境保全措置の内容

環境保全措置として、表 9.11.3-4 に示す措置を実施する。

表 9.11.3-4 環境保全措置の内容

内容	実施の方法	実施主体	効果・変化	効果の不確実性	他の環境への影響	措置の区分		
						予測条件として設定	低減に係る保全措置	その他の保全措置
周辺環境との調和	・計画施設は、背景となる山並みや自然環境に溶け込み、調和するようなデザインとするために、圧迫感の軽減に配慮した高さ・規模・形状とする。	事業者	周辺環境と調和させることができる。	小さい	景観		○	
	・福岡市景観計画における景観形成方針及び基準を遵守するとともに、背景の山並みになじむよう、色彩（色相、明度、彩度）に配慮する。						○	
	・植栽については、植栽（高木等）を充実させることで、建物の景観に配慮し、できるだけ人工色を少なくするよう工夫する。						○	
	・施設の建築計画においては、本準備書の予測結果を踏まえ福岡市都市景観条例等に基づく福岡市都市景観計画及び福岡市環境配慮指針との整合を図り、景観との調和や意匠に十分配慮する。						○	
	・周辺の自然環境と調和するものとするため、施設の前面は植栽等に努めるなど、周辺からの見え方に配慮する。						○	
美観の保持	・計画施設等は、明るく清潔なイメージ、機能的なレイアウト、より快適安全な室内環境、部位に応じた耐久性等に留意し、各部のバランスを保った合理的な計画で、統一したイメージにする。		美観の保持ができる。		騒音、振動		○	
適切な運転管理	・騒音振動の発生源である機器や日常点検等の実施により、設備の作動を良好な状態に保つ。					○	○	

3) 事後調査

採用した予測手法は、その予測精度に係る知見が十分蓄積されていると判断でき、予測の不確実性は小さい。また、実施する環境保全措置についても効果に係る知見が十分に蓄積されていると判断でき、効果の不確実性はない。

よって、事後調査は実施しないものとした。

4) 評価の結果

(1) 存在・供用による影響

① 施設の存在

ア 影響の回避又は低減に係る分析

予測の結果、主要な人と自然との触れ合い活動の場への影響は、影響がないまたは極めて小さいと予測される。また、事業の実施にあたって、主要な人と自然との触れ合いの活動の場に対して地形の改変や新たな施設の建設はなく、「周辺環境への調和」や「適切な運転管理」等による環境保全措置を講じることにより施設の存在による影響を低減させる。

したがって、環境への影響は事業者の実行可能な範囲内で、回避又は低減が図られているものと評価する。

イ 環境保全に係る基準又は目標との整合性に係る評価

予測の結果、主要な人と自然との触れ合い活動の場への影響は影響がないまたは極めて小さいと予測される。また、「周辺環境への調和」や「適切な運転管理」等による環境保全措置を講じることとしている。

したがって、「福岡市景観計画」における「景観計画に定める行為の制限」や「福岡市環境配慮指針（改定版）」における「環境配慮事項」を満足することから、環境保全に係る基準又は目標との整合が図れているものと評価する。